

第17期茨城県生涯学習審議会及び茨城県社会教育委員会議（第5回）議事録要旨

1 日時 令和8年2月24日（火）10：30～12：00

2 会場 オンライン（配信場所：茨城県庁11階1101共用会議）

3 出席委員（50音順）

稲葉一行委員、上田孝典委員、大川文一委員、小田木真代委員、折笠修平委員、川野邊洋美委員、小林ひとみ委員、助川千夏委員、鈴木智里委員、正木麻沙美委員、松橋義樹委員

4 事務局

川和田由紀子総務企画部長、増子靖啓生涯学習課長、鈴木浩子就学前教育・家庭教育推進室長、熊田勝幸副参事、掛札眞平課長補佐（総括） 他7名

5 内容

- (1) 開会
- (2) 部長あいさつ
- (3) 会長あいさつ
- (4) 議事 上田孝典会長（議長）が議事を進行
- (5) 閉会

6 議事概要

(1) 第4回審議会の振り返り

第4回の協議内容を、議事録要旨及び資料に基づき事務局から説明

[会長（議長）]

前回いただいたご意見とその修正案をご説明いただきました。修正案につきましては年末年始の大変お忙しい中、委員の皆様に見ていただき再度ご意見をいただいたところです。包括的なものを定めるという内容のため、いただいたご意見を全て反映させるのはなかなか難しい部分ではありましたがいかがでしょうか。

[委員] 意見なし

(2) 生涯学習推進指針（令和8年度～令和11年度）について

生涯学習推進指針（令和8年度～令和11年度）案について、資料に基づき事務局から説明

[会長（議長）]

今期審議会の最終的なゴールとなる、令和8年度から令和11年度までの生涯学習推進指針です。これが、完成直前の原案となりますので、今一度ご確認いただければと思います。まだ、完成版の直前ですので修正は可能ですのでご意見をいただければと思います。

[委員]

指針案12、13ページの「生涯学習・社会教育を担う人材の育成」のところに、「社会教育士等の養成」と記載があります。このことに関連して「主な施策・取組」において、社会教育主事講習を受講することで社会教育士になれるということをもっと前面に出してみたいかと思いました。

[会長（議長）]

社会教育主事講習に関しては、これまで宇都宮大学で行ってきたものを茨城県と栃木県のそれぞれの教育委員会が引き受けて、茨城については水戸生涯学習センターで主事講習を継続して行うということで、次年度からスタートすることになるかと思っています。しかし、まだ始まっていないということもあって記載できるかという部分は少し気になる点ではあります。幅広く「社会教育人材の養成」という中に含まれるものでもあります。

[事務局]

委員がおっしゃっていただいた講習に関しましては、「主な施策・取組」の上から2つ目「社会教育主事講習」の中に包括されるかと思えます。一方で、講習名として「社会教育主事講習」とあるところから、社会教育士の養成ということが少しわかりにくいということとはございますが、会長がおっしゃられましたとおり現状明確に示すというよりは、「社会教育人材の養成・活躍促進」の中で評価させていただくという整理が、現状としてはよろしいのかと事務局では考えております。

[委員]

わかりました。ありがとうございます。

[事務局]

社会教育主事講習について少しご紹介させていただきますと、今年度まで宇都宮大学で行っていた講習については、栃木県と本県で共催していたものですから人数の制限がございまして、本県からは30名程度しか受講できなかったところです。来年度からは栃木県と茨城県でそれぞれ開講し、本県の場合は定員を60名とする予定でございます。委員にご心配いただいた社会教育士の方ですが、講習の幅が広がりますので充実できるのかと思っております。

[委員]

社会教育主事講習に関連して先週、中教審生涯学習分科会のワーキンググループの会議があり資料がホームページに掲載されているのですが、社会教育主事講習規定の改正も視野に入れて今後国が動いていくことも想定されるので、こういう指針には具体的なことを書き込みにくい部分があるので、基本的には今ご説明いただいた形で問題ないと思えます。ただ、茨城県は幸いなことに派遣社会教育主事の人数もそうですし、皆さん非常に頑張ってくださいているので、やはり社会教育主事として発令できる人材をコンスタントに養成していくということも、社会教育士の称号を持つ方を増やすのと同時に重視して取り組んでいただけると大変ありがたいと思えます。

[会長（議長）]

今期の審議会では、特に「障害者の生涯学習」ということを大きなテーマの一つとしておりました。その文言が基本の方策2の(5)にございます。ダイバーシティという観点からも障害者の生涯学習の推進というところを検討して参りました。いろいろな思いを短い文の中に込めるということは難しいのですが、文言のレベルではありますが、こういった表現表記で茨城県としての決意をにじませるような文章になっているのが望ましいという風に思っております。

[委員]

「10年後に目指す姿」の部分を、以前にご提案させていただいたとおり変えていただきありがとうございます。全ての人がウェルビーイングを目指すということを考えると、とてもいい文章になったと思っております。感謝の気持ちを伝えさせていただきます。

[委員]

資料3の2番の部活動のところですが、運動部活動の記載だけで、文化部についての記載がないのではないかというご意見のところ、対応案が地域学校協働活動等で地域人材を活用とのことですが、文化部についても各市町村でいろいろな取組をしているところです。また、推進指針案28ページの表記についてです。「県立社会教育施設の機能・役割の充実」について、先ほどご説明いただきましたが、県立図書館、県生涯学習センター、青少年教育施設のように、「県立」、「県」、「なし」と書き方が統一されておられません。この辺の書き方について教えていただければと思います。

[会長（議長）]

まず部活動の件ですが、ある程度運動部活動と文化部活動という形で分けてお伝えしているというあたりで、こういった違いがでてくるのかと思えます。先ほどおっしゃっていただいたような、文化部活動に関する取組について事務局の方いかがでしょうか。

[事務局]

部活動の地域移行に向けた実証事業の関係については、改めて確認をいたしまして調整をさせていただきたいと思います。

[会長（議長）]

それから、28 ページの県立社会教育施設に関する表記についてです。生涯学習センターや青少年教育施設は県が所有している施設ですのであえて県とつけなくてもいいのかなと、美術館・博物館については県立なら「県立」という風に変えた方がいいのかなと思いましたが、事務局いかがでしょうか。

[事務局]

おっしゃられるとおりの記載が異なっている部分がございますので、再整理させていただければと思います。

[会長（議長）]

表記については、もう一度全体を確認して整合性がとれるよう修正をしていきたいと思います。この指針の原案につきましては、今いただいたご意見を踏まえた形での完成版となるということでご了解いただければと思います。

(3) 令和8年度社会教育関係団体補助金交付について

令和8年度社会教育関係団体に対する補助金の交付（案）について資料に基づき事務局から説明

[会長（議長）]

事務局にお伺いしたいのですが、資料には令和8年度の補助金が記されているところです。大きな増減があるわけではないと思うのですが、令和7年度の支給額と令和8年度の予算額を並べて記載いただくということは可能でしょうか。もし可能であれば、次年度以降はそのような形にすると見る側としてはわかりやすいかなと思ったので付け加えさせていただきました。

[事務局]

来年度の資料からはそのようにさせていただきます。なお、今年度の補助金額も来年度のものと同額でございます。

[委員] 意見なし

(4) その他

① 第5次子ども読書活動推進計画（令和8年度～令和11年度）

第5次子ども読書活動推進計画（令和8年度～令和11年度）の策定について資料に基づき事務局より説明

[委員]

図書館をよく利用するのでコメントとしてお耳に入れていただければと思った次第です。図書館は大切な社会教育施設でもあると思っており、居場所としての心地よさというか、子どもとか乳幼児の親子とかそういった視点も必要になってくる時代なのかという風に思っています。場所によってはキッズスペースがすごく充実していたり、本を選ぶ間子どもを見てくれる仕組みがあったり、不登校の子の居場所になったりと、何か居心地のよさから図書館に足を運びきっかけになるというような視点もあるといいと日々思っているのでお伝えさせていただきました。

[会長（議長）]

図書館は本当に人が集まる場所ですから、様々な人が集まることによってそこから広がるつながりであるとかあるいは居場所としての機能であるとか非常に大きな可能性を持っております。今はインターネットで本も買えますし、デジタル化も進んでいます。改めてつながるということの意味も、図書館の役割として考えていきたいと思いました。

[委員]

資料の「数値目標の設定」に、市町村の子ども読書活動推進計画策定数とございます。実際問題として、市町村立学校の図書購入費はほんのわずかしかなかったりしません。ですから、学校としては子どもたちの多様なニーズに合わせて新たな本を用意しようとしても、実際のところ予算が微々たるものなので全て購入できるわけではないという現実をご承知おきいただければと思います。

[会長（議長）]

他県では司書教諭を積極的に配置して学校図書室を中心に読書活動を進めているようなところもあるようですが、茨城県としても何か他県からすごいと言われるような取組があるといいと思います。しかし、なかなかどこに予算を振り分けるかというところで難しい部分はあるのかと思います。

[委員]

そこで保護者や地域の方に働きかけをして、家で置くよりは学校で活用してもらいたいという本をご寄付いただいております。これも一つの方策かなと思ってお伝えしました。

② 就学前教育・家庭教育推進アクションプラン（令和8年度～令和11年度）

就学前教育・家庭教育推進アクションプラン（令和8年度～令和11年度）の策定について資料に基づき事務局より説明

[委員]

少し戻ってしまうのですが、先ほどの子ども読書活動推進計画の中で「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律」に基づくというようなご説明がございました。先ほど他の委員からもあったように図書館はいろいろな方たちが集まるといようなことも鑑みて、特にこの審議会で障害者の生涯学習ということを検討してきた中では、図書館がどんな方にも使いやすい場所になるべきではないかと考えております。県立図書館に行きますと決してバリアフリーにはなっておりません。この審議会で議論してきたことも踏まえて、今後の読書計画というもののあり方に反映させていただければと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

就学前教育・家庭教育についても同じことが言えるかなという風に思います。障害のある方たちが生涯学習を続けていくところで、子どもころから続けていけるというような視点を持った計画になっていけるよう、ぜひご尽力いただければと思います。

[会長（議長）]

こういったご意見をフィードバックしながら、いろいろな場で共有できればいいと思いました。

[委員]

私の行っている活動に関連して2点気になることがあるので、アクションプランの中でも少し織り交ぜていただければと思っております。まずは、乳幼児期からのデジタル機器の使い方による子どもの育ち方に対する問題点が大きくなっておりまして、実際に脳に対する影響というものが、大学の先生方からエビデンスとして出てきております。デジタル機器の子どもへの発達に対する影響というのは、ぜひ家庭教育というか、お母さんたちに伝わるとういかなと思っております。もう一つは、やはり性暴力防止に対する取組です。文科省の「命の安全教育」でも、やはり乳幼児期から必要だろうと言われております。国連で行っている包括的性教育では、4歳児からそういった教育が大事になってくるというところがありますので、そのような情報提供も家庭の方に届くとういと思っております。また、関連する絵本もかなりたくさん出てきておりますので、そういった情報がこの中に入ってくるとありがたいなと思っております。

[会長（議長）]

家庭教育学級などもだんだんと規模を縮小している自治体が多いかなという印象を持っておりますけれども、重要な点が多々あるかと思っておりますので、そういった意見を反映させていただければと思います。